

市役所からのお知らせ

市内認可保育所合同就職説明会を開催します

市内の認可保育所（公立4園、私立9園）の合同就職説明会を開催します。資格は持っているけれど未経験という人や保育の現場から離れている人も歓迎です。筑紫野市の子どものため、あなたの資格を生かしてみませんか？（入退場自由）



保育所ごとのブースで雇用条件などを詳しく説明します

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

- 日時 2月3日(月)、10時～13時
- 場所 イオンモール筑紫野3階イオンホール
- 対象者 次の職種で保育所での仕事に興味がある人。（それぞれに対応する資格が必要。今年度中に取得見込みの人も含む）
- ▽保育士
- ▽調理員
- ▽看護師
- ▽保育補助者
- ※保育所により、募集する職種・人員が異なります。
- 問い合わせ先 子育て支援課 保育担当

災害時要援護者支援制度を知っていますか？

災害時等要援護者支援制度とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という『共助』の精神のもと、災害が発生した時に要援護者を地域と支援者（要援護者本人を支援する人）が一体となって、可能な範囲で助け合おうというものです。

災害時等要援護者支援制度に登録するには？

- ①市内各コミュニティセンター（二日市、二日市東、山家、御笠、山口、筑紫、筑紫南）などに備えている登録申出書に、「氏名、住所、電話番号など」の必要な情報を記入し、事前に登録します。
 - ②ご近所であなただけを支援してくれる人（支援者）を決めて、この制度に登録することへの同意を得ます。支援者が思い当たらない場合は空欄のまま提出してください。後ほど、地域と話し合い、支援者を決めていきます。
 - ③支援者は、平常時には日ごろからの声掛けを、災害時には避難誘導などの可能な範囲の支援をお願いします。
- ※すでにこの制度に登録している人でも、登録内容が変わった場合は届け出てください。
- 要援護者はこのような人
 - 「日常的に周囲の支援を必要とする人」「災害時に自分で移動できない人」「情報を得ることが難しい人」「避難のために何らかの手助けが必要な人」は誰でも要援護者として登録できます。
 - ▽75歳以上の高齢者
 - ▽要介護や要支援認定者

あか 明るい選挙推進協議会 学習会を開催します

- 親しみやすい内容で、政治や選挙について学んでみませんか。
- 日時 2月5日(水)、13時30分開始（2時間程度）
 - 場所 市役所5階505会議室
 - テーマ 「高齢世代とこれからの政治」
 - 講師 川口 栄次さん（元西日本新聞記者）
 - 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局

- ▽障がい者
- ▽難病患者
- ▽妊産婦および乳幼児
- ▽外国人
- ▽その他
- 支援者はこのような人
 - 支援者として一番望ましいのは、隣近所の人です。隣近所に支援者を頼める人がいない場合は、行政区と相談して支援者を決めます。
- 問い合わせ先
 - 生活福祉課 地域福祉担当

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

車種	届出先	手続きに必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下のバイク)	税務課 市民税担当 (市役所1階7番窓口)	▽ナンバープレート ▽印鑑 ▽車台番号、車名などがわかるもの(譲渡証明書、販売証明書、自賠責保険証など)
農耕作業用自動車 (トラクター・コンバインなど)		
軽自動車(三輪以上)	軽自動車検査協会 ☎050(3816)1750	詳しくは、届出先へ直接問い合わせください
軽二輪車 (125ccを超え250cc以下のバイク) 二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	九州運輸局 福岡運輸支局 ☎050(5540)2078	

原動機付自転車・軽自動車などの変更は届出を

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車・盗難・紛失・譲渡・転出をした場合は、4月1日までに届出をしてください。

4月2日以降に廃車などをして、4月1日現在の所有者に対し、課税となりますのでご注意ください。なお、車種により届出先が異なります。

※筑紫野市ナンバーの軽自動車の登録・廃車手続きは、税務課の窓口にて受け付けています。

●届出・問い合わせ先 税務課 市民税担当

農耕作業用自動車に標識はついていますが

原動機で陸上を移動させる乗用の農耕作業用自動車(トラクター・コンバインなど)は、小型特殊自動車として軽自動車税の対象となります。所有者または使用者は登録し、標識(ナンバープレート)を取り付けることが義務付けられています。標識がない車両、譲渡や廃車した車両があるときは届け出てください。

届出に必要なもの

- ▽登録 メーカ名・車種・車台番号がわかる書類、印鑑
 - ▽廃車 ナンバープレート、印鑑
 - ▽譲渡 ナンバープレート、新・旧所有者の印鑑
- ※登録、譲渡の際は販売証明書もしくは譲渡証明書を併せて持参してください。
- 届出・問い合わせ先 税務課 市民税担当

奨学資金奨学生を募集します

市内に在住し、高等学校、大学、専修学校などに在学中で、経済的理

由により修学が困難な人に、無利子で奨学金などを貸与しています。申込方法の詳細や、貸与月額、返還方法などについては問い合わせください。

【奨学資金貸与】

●対象(募集人数) 高等学校・大学などに現在在学している人(若干名)
※新高校1年生は出身中学校を通じての申請につき対象外です。

【若年者専修学校等技能習得資金貸与】

●対象(募集人数) 令和2年3月に中学校あるいは高等学校を卒業予定の人、または令和元年度中に高等学校を中退した人で、専修学校などのうち職業に必要な技術・技能を習得する学科に令和2年度中に入学予定の人(若干名)

※対象となる学校・課程が限られています。詳しくは問い合わせください。

※令和2年5月1日以降に入学予定の人については、別途問い合わせください。

- 申込期限 3月19日(木)まで
- 問い合わせ先 学校教育課 学校教育担当

健康講座を開催します

市民の皆さんの健康増進のため、市内の病院と連携して健康講座を開催します。病気に対する知識と予防・健康に関する情報について講師が分かりやすく講演します。

●開催日・テーマ・講師

▽2月13日(木)

「高血圧症に詳しくなろう」／高血圧の薬について／自宅での血圧の上手な測り方

門上俊明さん(循環器内科医)、岡亜矢子さん(高血圧・循環器病予防療養指導士)、大島祐子さん(慢性心不全認定看護師)

▽3月12日(木)

「認知症サポーター養成講座」

末次富子さん(認知症ケア専門士)

●場所 生涯学習センター3階学習室5

●時間 15時～16時(1時間程度)

●定員 60人

●問い合わせ先 健康推進課(カミリーヤ内) ☎(920)8611

会計年度任用職員(登録制)を募集します

地方公務員法などの改正に伴い、現行の嘱託・臨時職員制度が、令和2年度から会計年度任用職員制度へ変わります。

現在、令和2年度の会計年度任用職員(現・臨時職員)登録者を募集しています。これは、申し込みをすることで、あらかじめ任用候補者名簿に登録をするもので、登録後、必要に応じて市から連絡します。

希望する人は「筑紫野市会計年度任用職員任用候補者名簿登録申込書」で申し込みをしてください。

●応募条件

各職種で必要な資格を有する人で地方公務員法第16条に該当しない人

●申込方法(提出書類)

人事課に持参または郵送(登録申込書、必要に応じて資格証など)

※登録申込書は人事課にて配布およびホームページに掲載しています。

●勤務時間など

市から連絡時にお知らせします。

●給与

ホームページに掲載しています。その他条件に応じ通勤手当、期末手当、退職手当などが支給されます。

●社会保険など

勤務形態により健康保険、厚生年金および雇用保険に加入します。※保険料の本人負担あり

●休暇

勤務形態に応じ年次有給休暇、その他特別休暇があります。

●申し込み・問い合わせ先 人事課

会計年度任用職員を募集します

次のとおり令和2年度の会計年度任用職員を募集します。

※この募集は、登録制ではなく、職種、任用期間などが決まっているものです。

●職種 上下水道料金担当職員

●募集人数 1人

●勤務内容 上下水道料金の賦課・徴収および滞納整理、窓口・電話受付、検針に関する業務など

●応募資格 次の要件を全て満たしている人

▽普通自動車運転免許取得者

▽パソコン操作ができる人

▽地方公務員法第16条の条項に該当しない人

●報酬 月額9万5254円程度(通勤手当・期末手当などの支給あり)

り)

※職歴などによる経験加算あり。

●社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険にかかる保険料の本人負担分があります。

●勤務時間 月々金曜日の週3日、9時～17時まで(1日7時間15分勤務)

※有給休暇(年12日)、特別休暇あり

●任用期間 4月1日～令和3年3月31日

●申込期間 2月3日(月)～2月17日(月)、8時30分～17時

※郵送の場合は2月17日(月)必着

●申込方法 応募申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、持参または郵送してください。

●選考方法 書類審査、面接

※面接日は申し込み後に通知します。

●申し込み・問い合わせ先 上下水道料金総務課 ☎(923)7111

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

ちくしの福祉村公開講座

市民のだけれどもが、人権と個性を尊重してお互いを支えあい、本市に住む全ての人々が安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、「ちくしの福祉村」の公開講座を年6回開催します。

参加無料で、事前申し込みは必要ありません。手話通訳もあり、だれでも参加できます。

【第6回公開講座】

- 日時 2月15日(土)、13時30分～15時30分
- テーマ「地域共生社会ってなに？」～向こう三軒両隣の地域を指して～
- 場所 カミリーリヤ2階視聴覚室
- 託児(定員20人) 託児を希望する場合は、開催日の10日前までに申し込みください。
- 託児申し込み・問い合わせ先
生活福祉課 地域福祉担当

筑紫地区小児救急事業 診療時間が変わります

筑紫野市・太宰府市・春日市・大野城市・那珂川市からなる筑紫地区では、通常診療時間外に小児救急医療を行っています。

しかし、昨今の医師不足や国が推進する働き方改革のため、やむを得ず4月1日から次のとおり変更を行います。

●変更点

- ①診療時間を21時30分(21時受付終了)までに短縮。
 - ②毎月第4日曜日に福岡大学筑紫病院で実施している小児救急を廃止。
- 問い合わせ先
健康推進課(カミリーリヤ内)
☎(920)8611

【変更前】

- 時間
▽月～土曜日 17時～23時
▽日曜日、祝日 9時～23時
- 当番病院
▽月・水・金・第4日曜日 福岡大学筑紫病院
▽火・木・土・日曜日 福岡徳洲会病院



4月1日から変更

【変更後】

- 時間
▽月～土曜日 17時～21時30分(21時受付終了)
▽日曜日、祝日 9時～21時30分(21時受付終了)
 - 当番病院
▽月・水・金曜日 福岡大学筑紫病院
▽火・木・土・日曜日 福岡徳洲会病院
- ※受付終了後は、原則として小児科医ではなく救急診療部の医師が対応します。

全ての年齢の皆さんへ 救急外来の役割にご理解を

救急外来の役割は「治療を急がなければ重症化する」「命の危険がある」などの緊急事態に対応することです。「日中は仕事や用事がある」「夜間の方が空いている」といった理由での利用(コンビニ受診)は救急医療を行う医療機関を圧迫し、継続が不可能となる原因となります。そこで、次のことをご理解の上、受診をお願いします。

重症の患者を優先的に診察するため、緊急性の低い場合は長時間待つこともあります。また、応急処置、必要最小限の薬の処方しか行いません。その上で翌日の診療時間内に専門診療科で受診することを勧められています。

具合が悪いときや心配なときは、夕方や休日でも、通常診療時間内に医療機関を受診されることを強くお勧めします。

●救急病院の外来受診をする前に

生命に関わる緊急時以外は、市や筑紫医師会のホームページ、広報紙などで休日当番医を確認の上、まずは当番医の受診をお願いします。休日や夜間に具合が悪くなった場合、受診をすべきか迷った場合は、次の電話相談を活用してください。

【子どもの急な病気・けがの相談は】

●小児救急医療電話相談 ☎#80000

または ☎(661)0771

【急な病気やけがの相談は】

●在宅患者救急時電話相談 ☎#7119
または ☎(471)0099



むかしのくらし展

聖火が走った昭和

歴史博物館では「生活の変化」をさまざまな「道具」を通じて学ぶことを目的に、大人世代が懐かしさを感じ、子どもたちが疑似体験を通じて道具の移り変わりを知り、生活感覚を学ぶ場として「むかしのくらし展」を開催中です。

すでに歴史になりつつある「昭和」時代、特に昭和30〜40年代の高度経済成長期を中心に、昭和39（1964）年の東京オリンピックの時代に焦点を当て、人々がどのように生活してきたの

か、筑紫野の「くらし」をテーマに紹介しています。ぜひ、ご観覧ください。

●会期 3月29日(日)まで

●開館時間 9時〜17時

※月曜日休館（月曜が祝日の場合は開館し、翌日が休館）

●場所 歴史博物館企画展示室・エンランスホール

●問い合わせ先

歴史博物館

☎(922)1911



昭和39年9月16日、筑紫野を駆け抜けた聖火



当時の暮らしを支えたさまざまな道具を展示



特別展

「フランス絵画の精華」解説講座

九州国立博物館との共同事業として、特別展に合わせた解説講座を開催します。

●講師 臺信 祐爾(だいのぶゆうじ)

●さん(九州国立博物館特任研究員)

●日時 2月20日(木)、14時〜15時30分

●場所 歴史博物館研修室

●定員 先着70人

●申込方法 電話、または博物館窓口にて

●申込期間 2月6日(木)、9時〜

●申し込み・問い合わせ先 歴史博物館

☎(922)1911

※特別展「フランス絵画の精華」は九州国立博物館にて2月4日(火)〜3月29日(日)の期間に開催しています。

展示を担当した学芸員を講師として招き、見所などを詳しく解説します。



「ポリニャック公爵夫人、ガブリエル・ヨランド・クロード・マルチヌ・ド・ポラストロン」(作者：エリザベト＝ルイズ・ヴィジェ＝ルブラン) 1782年、ヴェルサイユ宮殿美術館所蔵
Photo©RMN-Grand Palais(Château de Versailles)/Gérard Blot/distributed by AMF